The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	助動詞「らし」について
Author(s)	大鹿, 薫久
Citation	語文. 1997, 67, p. 23-32
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/68904
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

助動詞「らし」について

大鹿薫久

一

上代の助動詞「らし」は、「おおよその意味は明瞭である」[1]とされ、その意味について『時代別国語大辞典（上代編）』は「客観的な根拠に基づいて、現在の事態を確信的に推量する意を表わす」と記述する。これなどが平均的かつ代表的な意味記述であろう。しかし「確信的に推量する」ということはどのようなことであろうか。上の記述に続いてこの辞典は「したがって疑問文には用いられない」と注する。疑問文で用いられないのは事実であるが、このことと「確信的に推量する」ことが直接結びつくようには思われない。どれほど確信している事態であっても疑うことは可能だからである。

よく知られているように、上代語の「らし」は次の三つの際立った特徴を持っている。実は、これは現代語の助動詞「らしい」にもあてはまる特徴であり、そのゆえに上代語「らし」[2]と現代語「らしい」とが系譜を同じくしないという通説を疑わせるのであるが、さしあたってはこのことについては述べる用意もないし、そのつもりもない。

1　疑問文の中で用いられることがないこと

2　「〜らし」と述べる根拠になる事態を明示することが非常に多いこと

3　仮定条件句の帰結句になることがないこと

これらのうち、特に1・2の事語事実についての解釈が、上掲の意味記述のもとになっていることは明かであろうが、それでは、なぜ多くの場合に根拠となる事態を示すのか、について従来必ずしも十分に考察されてきたとは言いがたい。「確信的」であるならば、例えば短歌のようなわずかな音数しかない韻文において律儀ともいえるほど示される根拠は、むしろ不要であるように思われるが、事実上多くの例に根拠が示されているのであれば、その理由を問うことが必要であろう。また、仮定条件句を受けないということは「らし」のどのような性格によるのか。本稿は、「らし」のしていることをもう一度再検討することによって、なぜ「らし」が上記の特徴を持つのか考えてみようとするものである。

二

以下の検討のために、「〜らし」と述べる根拠となる部分について概観しておこう（以下、「らし」に「けらし／ならし／あらし」も含めて考えることとする）。小松光三氏は、この根拠となる部分が接続助詞「ば」によって導かれているか否かで、それぞれ第一種、第二種に分類されているが、[3]ここでもさしあたってこの分類を使わせて

いただき、第二種についてさらに甲と乙の二類に分類する。根拠を明示した例に関して、都合二種三類に分けて、順次検討する。その二種とは次のようなものである（例と説明は小松氏のものに依る）。

第一種

○家の妹ろ我を偲ふらし、真結ひに結ひし紐の解くらく思へば（万・四四二七）

接続助詞「ば」によって統括されて、推定（認定）の部分に接合する「根拠」

第二種

○霞立つ野の上の方に行きしかばうぐひす鳴きつ。春になるらし（万・一四四七）

接続助詞「ば」を伴わず、「根拠」は、一個の独立した文を形成する。

第二種はさらに根拠を表す文の文末に注目して、「見ゆ／なり（終止形接続の助動詞）／聞こゆ」で根拠を提示するものを甲類、それ以外の文末になるものを乙類とする。

小松氏も指摘するように、第一種の根拠は第二種の根拠に比べて数量的にはごく限られており、しかも「ば」の直接する動詞は「思ふ」「見る」に限られる。万葉集中全例を以下に示す。(4)

「見れば、～らし」の例

①いそはく見れば神からならし〈神随尓有之〉（一・五〇）

②天地の遠きがごとく日月の長きがごとくおしてる難波の宮にわご大君国知らすらし〈所知良之〉御食つ国日の御調と淡路の野島の海人の海の底沖つ海石に鰒玉さはに潜き出舟並めて仕へ奉るが尊き見れば（六・九三三）

③うちなびく春来るらし〈来良之〉山のまの遠き木末の咲きゆく見れば（八・一四二二）

④秋萩は咲くべからし〈可咲有良之〉我がやどの浅茅が花の散りゆく見れば（八・一五一四）

⑤うちなびく春さり来らし〈来之〉山のまの遠き木末の咲き行く見れば（十・一八六五）

⑥黄葉する時になるらし〈成良之〉月人の楓の枝の色付く見れば（十・二二〇二）

⑦里ゆ異に霜は置くらし〈置良之〉高松の野山づかさの色づく見れば（十・二二〇三）

⑧我が旅は久しくあらし〈比左思久安良思〉この我が着る妹が衣の垢つく見れば（十五・三六六七）

⑨うつせみもかくのみならし〈如是能未奈良之〉紅の色もうつろひぬばたまの黒髪変り……行く水の止まらぬごとく常もなくうつろふ見れば……（十九・四一六〇）

「思へば、～らし」の例

⑩世の中の苦しきものにありけらし〈有家良之〉恋にあへずて死ぬべき思へば（四・七三八）

⑪世間はまこと二代はゆかざらし〈不往有之〉過ぎにし妹に逢はなく思へば（七・一四一一）

⑫家人の使にあらし〈使在之〉春雨の避くれど我を濡らさく思えば（九・一六九七）

⑬愛しと思へりけらし〈思篇来師〉な忘れと結びし紐の解くらく思へば（十一・二五五八）

⑭妹が髪上げ竹葉野の放れ駒荒びにけらし〈蕩去家良思〉逢は

なく思へば（十一・二六五二）

⑮家の妹ろ我を偲ふらし〈之乃布良之〉真結ひに結ひし紐の解くらく思へば（二十・四四二七）

さて、ここに掲出した「ば」はすべて所謂確定条件句を導くものである。ここで注意が必要なのは、これらの例の「～見れば／～思へば」は「～らし」に係るが、根拠という点でいえば、「～見る／～思ふ」ことが「～らし」と述べられる事態の根拠になっているのではなく、すべて「見る／思ふ」対象としての事態が「～らし」と述べられる事態の根拠になっている、ということである。例えば、③では「山のまの遠き木末の咲きゆく」という事態を根拠として、「春来るらし」と述べているのであって、「山のまの遠き木末の咲きゆく」ことを「見る」という事態が根拠になっているわけではないのである。

そして、このことは「らむ」（「む」「けむ」も同様）が「ば」による確定条件句を受ける場合と対照的である。例えば、

⑯剣太刀身に副へ寝ねばぬばたまの夜床も荒るらむ〈荒良無〉（二・一九四）

⑰恋ひ恋ひて逢ひたるものを月しあれば夜はこもるらむ〈隠良武〉しましはあり待て（四・六六七）

では、「ば」によって導かれる「添い寝をしない／月がある」という事態が「夜床も荒るらむ／夜はこもるらむ」と述べる根拠になっている。しかも「〈添い寝をしない／月が空にある〉ので〈夜床が荒れている／夜が深い〉」という関係、即ち「ば」によって導かれている事態が、その帰結句に表された事態の原因・理由を表すという関係（根拠＝原因・理由）になっている。①～⑮でも確かに「ば」は原因・理由を表しているのであるが、根拠＝原因・理由ではなく、「～見れば／～思へば」全体が原因・理由となっていて、その帰結が「～らし」なのである。つまり、「〈～と見える／～と思われる〉ので〈～と思われる＝らし〉」という関係になっている。このような関係になることによって、「～らし」は初めて確定条件句を受けることが出来るのであって、だからこそ条件句の末尾はつねに「～見れば／～思へば」に限られるのである。小松氏は、この「ば」における二つの関係をそれぞれ「事柄の関係」「思考の関係」と呼んでいるが、けだし卓見というべきであろう。

次に小松氏が第二種と呼んだものの例のうち、甲類すなわち「～らし」の根拠を「見ゆ／聞こゆ／なり」と結ぶ文で提示している例をあげる。「一本云」の例も含めて、それぞれ、集中十三、八、十例ほどであろうかと思われるが、そのうち五例ずつを挙げる。

⑱飼飯の海の庭良くあらし〈好有之〉刈薦の乱れて出づ見ゆ海人の釣船（三・二五六）

⑲武庫の海舟庭ならし〈船尓波有之〉いざりする海人の釣船波の上ゆ見ゆ（三・二五六、一本云）

⑳海女娘子玉求むらし〈求良之〉沖つ波畏き海に舟出せり自ゆ（六・一〇〇三）

㉑年魚市潟潮干にけらし〈干家良思〉知多の浦に朝漕ぐ舟も沖に寄る見ゆ（七・一一六三）

㉒春日野に煙立つ見ゆ娘子らし春野のうはぎ摘みて煮らしも〈煮良思文〉（十・一八七九）

㉓海人娘子棚なし小舟漕ぎ出らし〈榜出良之〉旅の宿りに楫の音聞こゆ（六・九三〇）

㉔宇治川は淀瀬なからし〈無之〉網代人舟呼ばふ声をちこち聞

こゆ（七・一一三五）

㉕天の川楫の音聞こゆ彦星と織女と今夜逢ふらしも〈相霜〉（十・二〇二九）

㉖さ雄鹿の妻問ふ時に月を良み雁が音聞こゆ今し来らしも〈来等霜〉（十・二一三一）

㉗都武賀野に鈴が音聞こゆ可牟思太の殿の仲郎し鳥狩すらしも〈登我里須良思母〉（十四・三四三八）

㉘みとらしの梓の弓の中弭の音すなり朝狩に今立たすらし〈立須良思〉（一・三）

㉙ますらをの鞆の音すなりもののふの大臣盾立つらしも〈立良思母〉（一・七六）

㉚天の川浮津の波音騒くなり我が待つ君し舟出すらしも〈為良之母〉（八・一五二九）

㉛湯羅の崎潮干にけらし〈乾尓祁良志〉白神の磯の浦廻をあへて漕ぐなり（九・一六七一）

㉜ぬばたまの夜は明けぬらし〈安気奴良之〉玉の浦にあさりする鶴鳴き渡るなり（十五・三五九八）

これらは、前述の第一種の「～見れば／～思へば」と同様に、「見ゆ／聞こゆ／なり」込みで「～らし」の根拠になっているわけではなく、「見える／聞こえる」対象の事態が「～らし」の根拠になっている。「見ゆ／聞こゆ／なり」は、知覚の対象が存在することをあらわし、その存在――あるコトがあること、あるモノがあること――が「～らし」と述べる根拠になっているということである。即ち、例えば「見ゆ」の例⑲では「いざりする海人の釣船」の存在が「武庫の海」が「舟庭ならし」と述べる根拠になっていることは見やすいであろう。また、「聞こゆ」の例㉓～㉗では、それぞれ「楫の音、舟呼ばふ声、楫の音、雁が音、鈴が音」の存在が、「海人娘子棚なし小舟漕ぎ出らし」他「～らし」と述べる根拠になっている。さらに、今挙げた例以外はすべてあるコトの存在が根拠になっているが、例えば「見ゆ」の例⑱であれば、「海人の釣船」が「乱れて出づ」という事態の存在が、「飼飯の海の庭良くあらし」と述べる根拠になっているし、「なり」の例㉘では、「みとらしの梓の弓の中弭の音す」というコトの存在が「朝狩に今立たすらし」と述べる根拠になっているであろう。なお、論旨から離れるが、知覚対象の存在を表し、それによって「～らし」の根拠を提示する「見ゆ／聞こゆ／なり」は、概略次のような構文を持っている。

1視覚 ｛名詞／用言終止形｝＋見ゆ
2聴覚 ｛名詞／用言終止形｝＋聞こゆ　＋なり

根拠を示す部分を持つ「らし」の用例歌として最後の類は第二種乙類のもので、万葉集中もっとも用例も多く、典型例といえるものであるが、明らかに「～らし」の根拠を示す文であると判定される例の他に、やや判定に迷う例も若干ある。次に五例のみ挙げる。

㉝桜田へ鶴鳴き渡る年魚市潟潮干にけらし〈干二家良之〉鶴鳴き渡る（三・二七一）

㉞塩津山打ち越え行けば我が乗れる馬ぞつまづく家恋ふらしも〈恋良霜〉（三・三六五）

㉟常やまず通ひし君が使来ず今は逢はじとたゆたひぬらし〈絶多比奴良思〉（四・五四二）

㊱我妹子は常世の国に住みけらし〈住家良思〉昔見しよりをちましにけり（四・六五〇）

㊲春雨を待つとにしあらし〈待常二師有四〉我がやどの若木の梅もいまだ含めり（四・七九二）

これらの例は、第一種あるいは第二種甲類と異なり、「～らし」と述べる根拠が原則的に文として「～らし」の前後に置かれるものである。例えば、㉝は「桜田へ鶴鳴き渡る」という文の表す事態が「年魚市潟潮干にけらし」と述べる根拠になっている。㉞以下も傍線部が「～らし」の根拠になっていることは明かである。

以上、「～らし」と述べる根拠のある例に関して、それがどの部分なのかを見てきたが、ここで簡単にまとめておくと次のようになろう（根拠の部分と「～らし」の部分との前後関係は次図とは逆の場合もある）。

第一種		――――（見れば／思へば）～らし
第二種	甲	――――（見ゆ／聞こゆ／なり）～らし
	乙	――――～らし

＊――――は、根拠になっている事態

～は、「らし」と把握された事態

もちろん、「らし」の例は以上で尽くされたわけではない。根拠の提示がない例もあるし、松尾捨治郎氏が「らしの附いた動詞を述語とする文の表す事実は明かであるが、其の原因の不明な場合、之を推定して表現する」[5]と述べた例も数は少ないがある。

三

前節では、「～らし」と述べる根拠に関して、それがどの部分なのかを指摘しながら概観してきたが、ここでは、この根拠になる事態と「～らし」と把握された事態との関係について考察する。今、「～らし」と把握された事態をA（前節で「～」として示したもの）、根拠になる事態をB（前節で「――――」として示したもの）として、前節に掲出した例について一覧すると次のようになる。ただし「らむ」の例⑯⑰も「らし」に準じて最後に載せる。また、「～らし」と把握された事態のみを記すことはせず「らし（あらし・ならし等も）」をつけたまま記すが、簡便のため一部文言を省略する場合もある。

	A	B
①	神からならし	いそはく
②	（いつまでも）わご大君国知らすらし	野島の海人仕へ奉るが尊き
③	うちなびく春来るらし	山のまの遠き木末の咲きゆく
④	秋萩は咲くべからし	我がやどの浅茅が花の散りゆく
⑤	うちなびく春さり来らし	山のまの遠き木末の咲き行く
⑥	黄葉する時になるらし	月人の楓の枝の色付く
⑦	里ゆ異に霜は置くらし	高松の野山づかさの色づく
⑧	我が旅は久しくあらし	この我が着る妹が衣の垢つく
⑨	うつせみもかくのみならし	黒髪変り……常もなくうつろふ

⑩	世の中の苦しきものにありけらし	恋にあへずて死ぬべき
⑪	世間はまこと二代はゆかざらし	過ぎにし妹に逢はなく
⑫	家人の使にあらし	春雨の避くれど我を濡らさく
⑬	愛しと思へりけらし	な忘れと結びし紐の解くらく
⑭	竹葉野の放れ駒荒びにけらし	逢はなく
⑮	家の妹ろ我を偲ふらし	真結ひに結ひし紐の解くらく
⑱	飼飯の海の庭良くあらし	
⑲	武庫の海舟庭ならし	（海人の釣船が）乱れて出づ
⑳	海女娘子玉求むらし	いざりする海人の釣船波の上ゆ
㉑	年魚市潟潮干にけらし	沖つ波長き海に舟出せり
㉒	娘子らし春野のうはぎ摘みて煮らしも	春日野に煙立つ
㉓	海人娘子棚なし小舟漕ぎ出らし	旅の宿りに楫の音
㉔	宇治川は淀瀬なからし	網代人舟呼ばふ声をちこち
㉕	彦星と織女と今夜逢ふらしも	天の川楫の音
㉖	今し来らしも	雁が音
㉗	可牟思太の殿の仲郎し鳥狩すらしも	都武賀野に鈴が音
㉘	朝狩に今立たすらし	みとらしの梓の弓の中弭の音す
㉙	もののふの大臣盾立つらしも	ますらをの靫の音す
㉚	我が待つ君し舟出すらしも	天の川浮津の波音騒く
㉛	湯羅の崎潮干にけらし	白神の磯の浦廻をあへて漕ぐ
㉜	ぬばたまの夜は明けぬらし	玉の浦にあさりする鶴鳴き渡る
㉝	年魚市潟潮干にけらし	桜田へ鶴鳴き渡る
㉞	家恋ふらしも	我が乗れる馬ぞつまづく
㉟	今は逢はじとたゆたひぬらし	常やまず通ひし君が使来ず
㊱	我妹子は常世の国に住みけらし	昔見しよりをちましにけり
㊲	春雨を待つとにしあらし	我がやどの若木の梅もいまだ含めり
⑯	ぬばたまの夜床も荒るらむ	身に副へ寝ねば
⑰	夜はこもるらむ	月しあれば

この表を見ると、最後の「らむ」の例を除いて、AとBとの間にはある論理関係が成り立っていることに気付く。つまり、Aで述べられた事態を原因・理由として、Bの事態が結果・帰結になっているということである。もっとも簡単にいってしまえば、「AであるからB」という関係がすべてに成立しており、その逆の関係はない。①であれば、「神から」であるから「いそはく」、②であれば、「わご大君国知らす」から「野島の海人仕へ奉るが尊き」、③では「春来る」から「山のまの遠き木末の咲きゆく」。もっとも⑲㉓などのように、Bが名詞で示されているものはそれらの存在がAの事態の結果になっている。例えば、⑲「『武庫の海』が『舟庭』である」から「『いざりする海人の釣船』が『波の上』にある」ということであり、㉓「海人娘子が棚なし小舟を漕ぎ出す」から「旅で宿泊しているところに楫の音が存在する」のである。これは⑯⑰の「らむ」での論理関係と対蹠的である。「らむ」では、Bの事態を原因・理由として、Aの事態が結果・帰結として成立するという関係になるからである。即ち、「『身に副へ寝』ない／『月しあ』る」から「『夜床も荒』れる／『夜はこもる』」のである。あるいは次のような「む」や「けむ」のの例でも、傍線部の「～む／～けむ」と述べる事態とそのように述べる根拠の事態（点線部）とは、点線部の事態を原因・理由として、その結果や帰結を「む／けむ」と推量するという関係になっている。

㊳天の原振り放け見れば白真弓張りて懸けたり夜道はよけむ
（三・二八九）

㊴ますらをの靫取り負ひて出でて行けば別れを惜しみ嘆きけむ
妻（二十・四三三二）

さらにBの根拠になる事態に注目すると、これもまたある特徴を持っている。即ちこれらの事態は話し手がすでに知っている事態や知識ではなく、すべて話し手の眼前に立ち現れた具体的で個別の事態（聴覚で捉えられたものも含む）であるということである。必ずしも多いわけではないが、第一種や第二種甲類のようにわざわざ知覚で得られたことを示す動詞によって根拠が提示されていることも併せて考えられてよい。

「らし」は、話し手（歌の詠み手）に直接知られていることを述べるのではなく、思い描かれたことを述べている、ということに関しては疑う余地はない。だからこそ「推量」だとか「推定」だとかいわれるのである。そうだとすれば、この表から「らし」がしていることが浮かび上がるように思われる。「らし」は、眼前に立ち現れた事態の元となる事態を表しているのである。仮に「らし」のしていることを推量（あるいは推定）と呼ぶとしても、それは眼前に立ち現れた事態の原因や理由となる事態を推量するというべきであろう。少なくとも、そのときの推論の方向は、眼前の事態からその原因・理由の方向であり、右に述べたような「む・らむ・けむ」がしている推量における推論の方向とは全く逆なのである。

四

さて、しかし「らし」は、眼前に立ち現れた事態の原因や理由をさまざまに思いめぐらせて推量しているのであろうか。もしそうであるならば、推量された原因・理由は、原因・理由としての真偽が問題に出来るはずであるから、疑問文の中でも「らし」が使われてよいことになる。ところが冒頭に述べたように、「らし」は疑問文の中で使われることはないのである。もちろん資料的な制約から、たまたま「らし」を用いた疑問文が存在しないだけであると考えることは可能ではある。けれども、「らし」と同じように直接知られていないことを表す「む・らむ・けむ」という助動詞は、集中全例の半数近くが疑問文で用いられているという事実を考えると、集中一八〇例を数える「らし」の用例に疑問文が存在しないことは、相当の理由があるとしなければならない。したがって、いま早急に「らし」を原因・理由推量を表すと考えることは留保しなければならない。[6]

ところで、今まで述べてきたような根拠というよりも、むしろ「〜らし」と述べるきっかけとでもいうべき事態を伴っている次のような例がある。

㊵活道山木立の茂に咲く花も移ろひにけり世の中はかくのみならし〈如此耳奈良之〉（三・四七八）

㊶常なりし笑まひ眉引き咲く花のうつろひにけり世の中はかくのみならし〈可久乃未奈良之〉（五・八〇四、一云）

㊷か行けば人に厭はえかく行けば人に憎まえ老よし男はかくのみならし〈迦久能尾奈良志〉（五・八〇四）

㊸世間はかくのみならし〈迦久乃尾奈良志〉犬じもの道に伏してや命過ぎなむ（五・八八六）

これらは、「咲く花も移ろひにけり」という具体的な個別の経験をきっかけにしてもっと一般的な「世の中はこんなものだ」という感慨を表明したものであろう。ここでも、「世の中はこんなものだ」から「咲く花も散ってしまった」という理由―帰結関係が認められ、「〜らし」はその理由にあたる事態を述べているという構図は、も

ちろん、かわらない。しかし、作者は理由となる事態を思いついたというより、眼前の個別の事態に、直截にあるいは無媒介に、一般的な事態を見ているとはいえまいか。

一般―個別は論理的には理由―帰結関係といえるであろうが、そのことはさして重要ではない。問題は、作者には眼前の事態がそう見えているということなのである。つまり、推量というものが、それが推量である以上不確実であったとしても、結局のところ、ある事態を思い描いて「そうであろう」と述べるのに対して、これらはある事態を思い描くというより、単に「そのように見える、そのように思える」という作者（話し手・書き手）の認識を述べているだけのように考えられるのである。そして①～㊲の例においても、例えば楫の音に海人娘子が棚なし小舟を漕ぎ出していること、例えば鶴が桜田に鳴きわたる光景に魚市潟の潮干を見ている、現象として目の前に現れた事態にその現象が現れる元の事態を見ている、と言える。作者の側からいえば、ある現象が「私にはそのように見える・思える」と述べているのである。であれば、作者に見えているその事態は疑うことの出来ないものである。それが客観的に事実かどうかは問題外であり、即ち真偽判定の度外なのである。つまり、疑問文になりようがない。

現代語の「らしい」という助動詞について、かつて筆者は「本体把握」という概念でこの助動詞のしていることを説明した。[7] それは、立ち現れる現象から、その立ち現れの元になる本体としての事態を直截に把握していることを「らしい」が表しているという主張であった（現象―本体という関係もまた論理的には結果・帰結―原因・理由関係であることはいうまでもない）。そして「らし」もまた同じことをしている。現象から直截に把握される本体を、つまり見えていることをそのように見えていると述べる。それが「らし」による事態の把握とその述べ方なのである。

ところで、「らし」の用例には、少数ながら必ずしも根拠を伴わないものがある。

㊹縄の浦ゆそがひに見ゆる沖つ島漕ぎ廻る舟は釣りしすらしも〈釣為良下〉（三・三五七）

のような例であるが、これらはもちろん「～らし」と述べる根拠を持たないというわけではなく、その根拠に当たる事態を明示しないだけであろう。明示しない以上、何を根拠にしてこのように述べているかは指摘できない。しかし、「漕ぎ廻る舟」の何らかの様子を根拠として「釣りしすらしも」と述べたことは想像できる。何らかの様子に「釣りをしている」ことを見て、そのように見えると述べたのがこの歌であると解釈できよう。この根拠を伴わない例でまとまったものは大伴旅人の「賛酒歌十三首」の中に出てくる次の例である。

㊺験なきものを思はずは一杯の濁れる酒を飲むべくあるらし（三・三三八）

㊻古の七の賢しき人たちも欲りせしものは酒にしあるらし（三・三四〇）

㊼賢しみと物言ふよりは酒飲みて酔ひ泣きするしまさりたるらし（三・三四一）

㊽言はむすべ為むすべ知らず極まりに貴きものは酒にしあるらし（三・三四二）

㊾世の中の遊びの道にすずしきは酔ひ泣きするにあるべかるら

し（三・三四七）

これらに共通するのは、飲酒または酒についての一般的な物言いであるが、個別の経験に飲酒・酒の一般的な価値を見ているといえる。そしてそのような価値は、推量されて出てきたものとは考えにくい。酒飲みの非常に個人的な感慨だからである。つまり、旅人は恐らく自分自身の個人的な体験に見た酒・飲酒の価値を、私にはそのように思える、という形で（「らし」を用いて）歌を詠んだのだと考えられる。

さて、冒頭に「らし」の三つの特徴をあげたが、そのうち疑問文に「らし」が用いられないことについての解釈は、すでに述べた。残った二つについて触れておく。

まず、根拠を明示する場合が非常に多い、ということについては次のように考えられる。述べたように「らし」は、結果・帰結としての眼前の事態から原因・理由の方向へのことがら把握であった。これは論理的には逆順の把握であり、眼前の事態を共有しない聞き手（読み手）にいきなり原因や理由に当たることを述べたとしても何を言っているか理解しにくいのである。これは現代語でも同じであり、「〜らしい」はいうまでもなく、「〜のだ」や「〜と考えざるをえない／思わざるをえない」などといった原因や理由について述べる文では、多くの場合その根拠となる事態を示している。さらに「わたしには〜のように見える／思える」という述べ方をするのであるから、「〜のように見える／思える」現象を示しておかなければ、これもまた十分な描写にはならない。

仮定条件句を受けないという事実も、「結果・帰結としての眼前の事態から原因・理由の方向へのことがらの把握」という「らし」の性格から簡単に説明できるであろう。すなわち、仮定条件句を受けるということは、ある仮定された条件のもとであることがらが起こる、あるいはある仮定された条件のもとではある状態であるということである。これは原因・理由から結果・帰結を導くことに他ならない。したがって「らし」のしていることとは逆のことなのであって、仮定条件句を受けないのは当然だということになる。ただし、上代語ではそのような例を知らないが、現代語の「らしい」では、

㊿このボタンを押せば機械が止まるらしい

のような文は可能であろう。「らしい」がいわゆる伝聞の意味でなくても、誰かがボタンを押したとき「ボタンを押す→機械が止まる」という因果関係を見いだしたとすれば、この文は可能な文であろうが、しかしこれは「このボタンを押せば」という仮定条件句を「機械が止まるらしい」という句が受けている、そのような構造の文ではない。「〜らしい」と述べられている事態は、「このボタンを押せば機械が止まる」という条件句込みの事態なのであって、したがって仮定条件句から「〜らしい」が導かれたわけではない。

「らし」について、「確信的に推量する」とか「推定するに用いられる」[8]とかと説明されて、それが通説なのであるが、それならばなぜ仮定条件句を受けないのか、なぜ根拠を挙げて述べるのか、そして推量・推定である以上ある事実を推量・推定しているはずであり、そうならば必ず真偽判定が伴うはずであるのに、なぜ疑問文で用いられないのか、これらについてこの通説は答えることが出来ないように思われる。「らし」について、特に根拠と述べられた事態との関係に焦点を当てて再検討した所以である。

注

(1) 吉田金彦『上代語助動詞の史的研究』（一九七三年・明治書院）七九七頁

(2) 通説に対して、松尾捨治郎『国語法論攷』（一九三六年・文学社）は、現代語の「らしい」が上代語の「らし」の後裔であるとするが（七二七頁）、必ずしも十全の根拠を示しているわけではない。

(3) 小松光三「助動詞『らし』の意味機能と表現」（『愛媛大学法文学部論集〈文学科編〉』第一六号・一九八三年）

(4) 小松氏前掲論文に挙げられた一六例と一部出入りがある。ここでは巻四・七三八、巻十九・四一六〇のそれぞれをこの例と認め、また次に挙げた例をこの第一種の例とはみなさず、全一五例を挙げる。また以下用例は万葉集からのものである。

○今造る久邇の都は山川のさやけき見ればうべ知らすらし〈所知良之〉（六・一〇三七）

○ここ見ればうべし神代ゆ始めけらしも〈波自米家良思母〉（二十・四三六〇）

○磯の上のつままを見れば根を延へて年深からし〈深有之〉神さびにけり（十九・四一五九）

(5) 松尾捨治郎『助動詞の研究』（一九六一年・白帝社）七八頁

(6) 「らし」について、前掲5の『助動詞の研究』以来、原因や理由を推量するとされてることがある。しかし、それは、今まで述べてきたような例ではなく、次のような用例である。

○川洲にも雪は降れれし宮の内に千鳥鳴くらし〈鳴良之〉居む所なみ（十九・四二八八）

○玉に貫く花橘をともしみしこの我が里に来鳴かずあるらし〈伎奈可受安流良之〉（十七・三九八四）

○雄神川紅にほふ娘子らし葦付取ると瀬に立たすらし〈多々須良之〉（十七・四〇二一）

最初の例には「十二日、侍於内裏、聞千鳥喧作歌一首」という題詞があり、「宮の内に千鳥鳴く」ということは作者の経験した事態であることは明かである。そこで「らし」は、「川洲にも雪が降ったから、そこにはいるところがない」を推量しているといわれる。しかし二番の例では左注に「又趣中風土、希有橘橘也」という文言が見え、この歌を詠んだ家持はこのことを知った上での作歌であるから、必ずしも「み」で導かれた条件句を「らし」と述べているわけでなかろう。つまり、確定条件句込みで二つの事態の関係を「～らし」と述べたものであると理解しておきたい。

(7) 拙稿「本体把握――『らしい』の説」（『宮地裕・敦子先生古稀記念論集日本語の研究』一九九五年・明治書院）

(8) 湯沢幸吉郎『文語文法詳説』（一九五九年・右文書院）二九二頁

――関西学院大学教授――